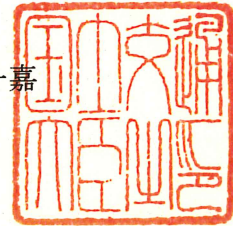


# 認 定 書

国住指第 2011 号  
令和 2 年 9 月 25 日

日新工業株式会社  
代表取締役社長 相臺 志浩 様

国土交通大臣 赤羽 一嘉



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 62 条並びに同法施行令第 136 条の 2 の 2 第一号及び第二号（防火地域又は準防火地域内の建築物の屋根）の規定に適合するものであることを認める。

## 記

1. 認定番号  
DR-1362-1
2. 認定をした構造方法等の名称  
アクリル樹脂系塗装／改質アスファルトルーフィング重・硬質ウレタンフォーム板表張／金属折板製下地屋根
3. 認定をした構造方法等の内容  
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。